小山市消防団組織再編基本計画

小　　山　　市

令和7（2025年）年3月

目　　次

頁

第Ⅰ章 基本的事項

Ⅰ 背景 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ Ⅰ

２ 趣旨及び目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２

３ 計画の位置づけ ・・・・・・・・・・・・・ ２

４ 計画の推進体制 ・・・・・・・・・・・・・ ２

５ 計画の基本的な考え方 ・・・・・・・・・・・・・ ３

６ 計画の期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３

７ 計画の見直し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３

第２章 地域及び消防団の現状と課題

Ⅰ 地域の現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４

２ 消防団の現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ８

３ 消防団組織の課題 ・・・・・・・・・・・・・ 26

第３章 組織再編計画

Ⅰ 消防団の組織再編計画 ・・・・・・・・・・・・・ 28

２ その他の対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

第1章　基本的事項

1　背景

小山市消防団は、小山市の前身である小山町消防団として昭和23年6月に発足し、町村合併を経て昭和40年には現在の小山市となり、消防団が市の消防力の支えとなっていた時代でありました。

現在の常備消防の職員数は、220人を超える組織体制となり消防体制は強化されつつあるが、安全安心なまちづくりには、その町を熟知している市内最大の地域ボランティア組織である消防団の存在は欠かすことのできないものとなっています。

そのような地域防災力の中核を成す消防団であるが、現団員の被雇用率は約7割で、サラリーマンが増加したことにより、特に昼間に火災等が発生した際の参集率の低下が危惧されつつあったことから、機能別消防団員制度「市役所職員」を導入、現在は「市役所消防団員」に加え、「OB消防団員」、「大学生消防団員」及び「事業所消防団員」として消防団員の確保策を担っています。

また、消防団員の定員は、市内18分団毎に定員を定めていたものを方面隊毎の人員として平成29年4月に関係例規の改正を行い、分団単位では、人員の確保が困難であった場合でも、方面隊という枠組みで人員が確保できるよう改正し、方面隊の総数として消防団員を確保するものに改めたものです。

日頃生業を持ちながら、地域防災力の中核を成すのが消防団であり、「要員動員力、即時対応力、地域密着性」のいずれも他のボランティアよりも格段に優れた組織であります。

２　趣旨及び目的

昨今、少子高齢化や人口減少、被雇用団員の増加、勤務形態の多様化などによる社会情勢の変化により、消防団員の確保が難しくなるなど、消防団員の置かれている環境は大きく変化しています。

また、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成２５年法律第１１０号）」では、消防団員は「将来にわたり地域防災力の中核として欠かすことのできない代替性のない存在」と定義され、地域防災における消防団員の重要性と充実強化が示されましたが、限られた資源の中で消防団車庫や消防団車両の老朽化などの課題を解決し、充実強化を推進する必要があります。

こうしたことから、今後予想される変化に対応できる組織体制作りの基礎とし、消防団が地域住民の付託に応え、地域防災力の向上と安全・安心なまちづくりに寄与することを目的として本計画を策定するものです。

３　計画の位置づけ

本計画は、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を背景に社会情勢の変化を踏まえ、将来にわたり地域防災力を維持していくため、本市が講ずべき施策について定めるものです。

なお、本市の最上位計画である「小山市総合計画」をはじめ、関連する各種計画との整合性を図っていくものです。

４　計画の推進体制

消防団組織の再編は、消防団自身が考え、行動することを行政がバックアップすることが基本であり、計画の推進についても消防団が主体となります。市は関係機関との調整や環境整備を図り、消防団幹部（正副団長及び方面隊長、分団長）を中心として、管轄する分団・部の意見を尊重しつつ、地域住民の合意形成が得られるよう努めてまいります。

5　計画の基本的な考え方

本計画は、最初に30年後（2054年）のあるべき姿を描きながら目標を設定し、その達成に向けて個別計画を策定していくことで、将来にわたり持続可能な地域防災力を維持していくものです。

6　計画の期間

この計画期間は、令和7（2025）年度から令和16（2034）年度までの10年間を第1期の計画期間とし、第2期を令和17（2035）年度から令和26（2044）年度に、第3期を令和27（2045）年度から令和36（2054）年度までを計画期間とします。

7　計画の見直し

消防団施設の整備等には相当の期間を要すると想定されるため、社会情勢の変化等を見極めながら、5年を目安に本計画の見直しを行うものとします。

第２章　地域及び消防団の現状と課題

Ⅰ 地域の現状

（１） 総人口及び年齢３区分人口の推移

	平成17年		平成22年		平成27年		令和２年		平成27年～令和２年の増減	
	人口	構成比（%）	人口	構成比（%）	人口	構成比（%）	人口	構成比（%）	人口	構成比（%）
総 数	160,150	100	164,454	100	166,760	100	166,666	100	△ 94	△ 0.1
0～14歳（幼年人口）	23,638	14.8	23,193	14.1	22,523	13.5	20,940	12.6	△ 1,583	△ 7
15～64歳（生産年齢人口）	110,254	68.8	108,376	65.9	105,124	63.0	101,109	60.7	△ 4,015	△3.8
65歳以上（老年人口）	26,130	16.3	30,964	18.8	37,162	22.3	41,781	25.1	4,619	12.4
年齢不詳	128	0.1	1,921	1.2	1,951	1.2	2,836	1.7	885	45.4

令和２年国勢調査市域集計報告書抜粋

（２） 年齢別人口割合の推移

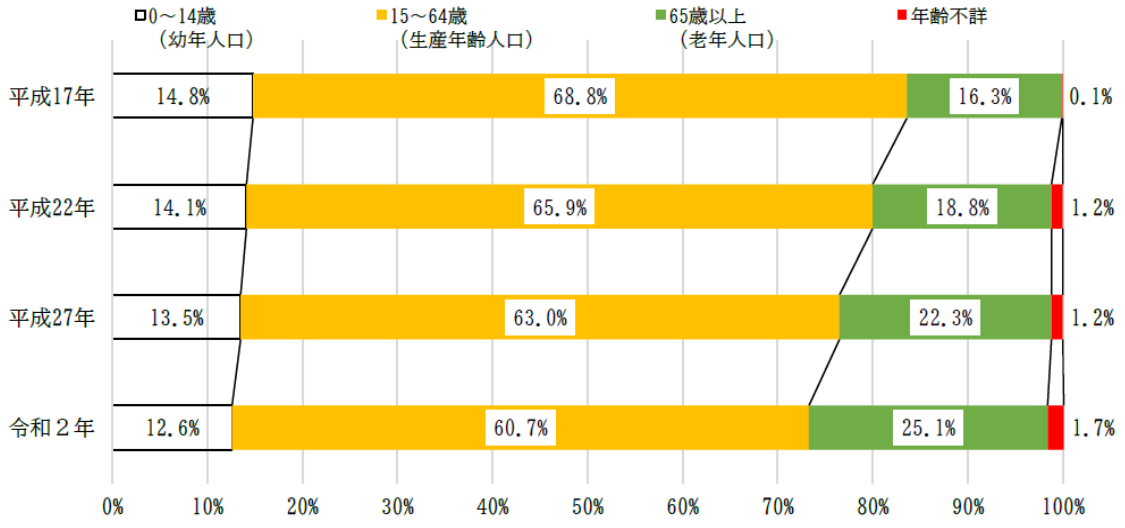

令和２年国勢調査市域集計報告書抜粋

（3） 年齢別人口の割合

（令和２年４月１日）

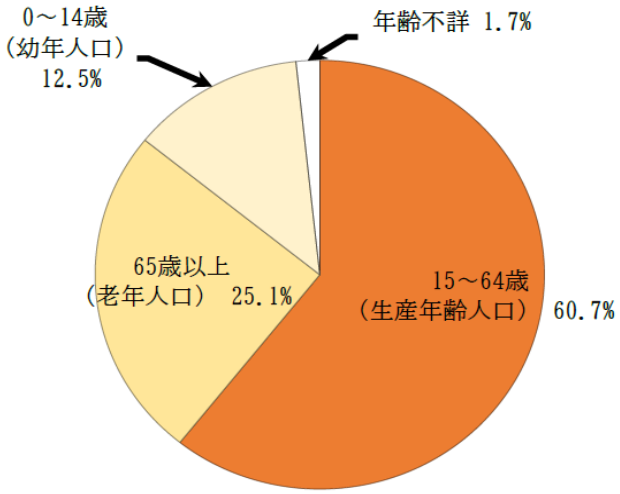

令和２年国勢調査市域集計報告書抜粋

（4） 人口ピラミッドの推移

（令和２年４月１日）

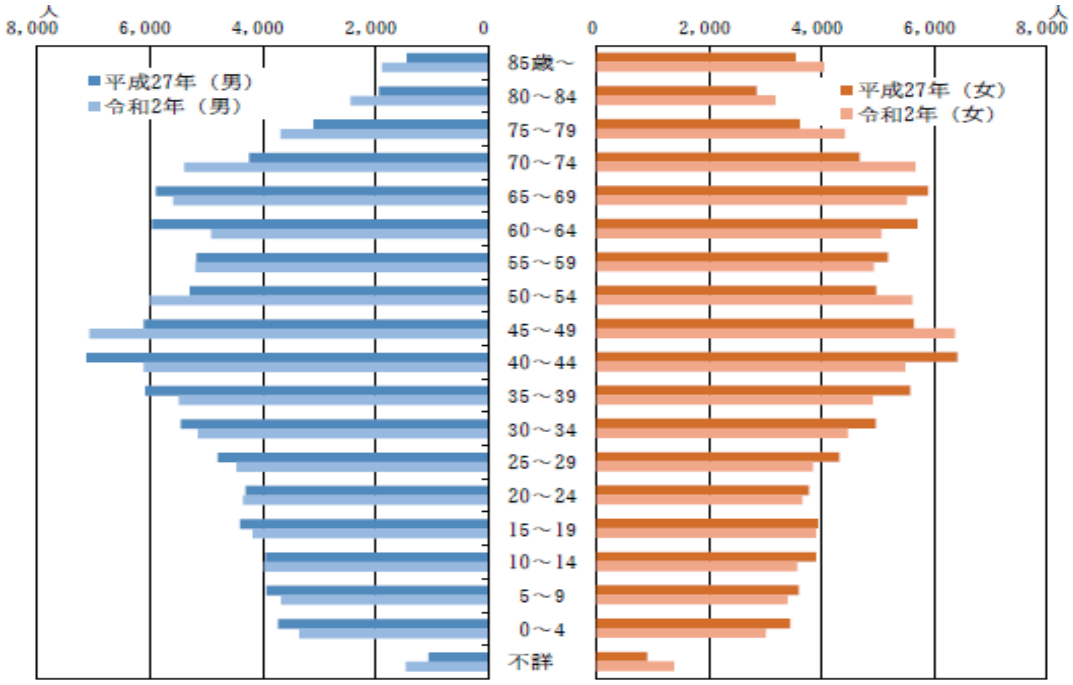

令和２年国勢調査市域集計報告書抜粋

（5） 2050年までの人口の推移

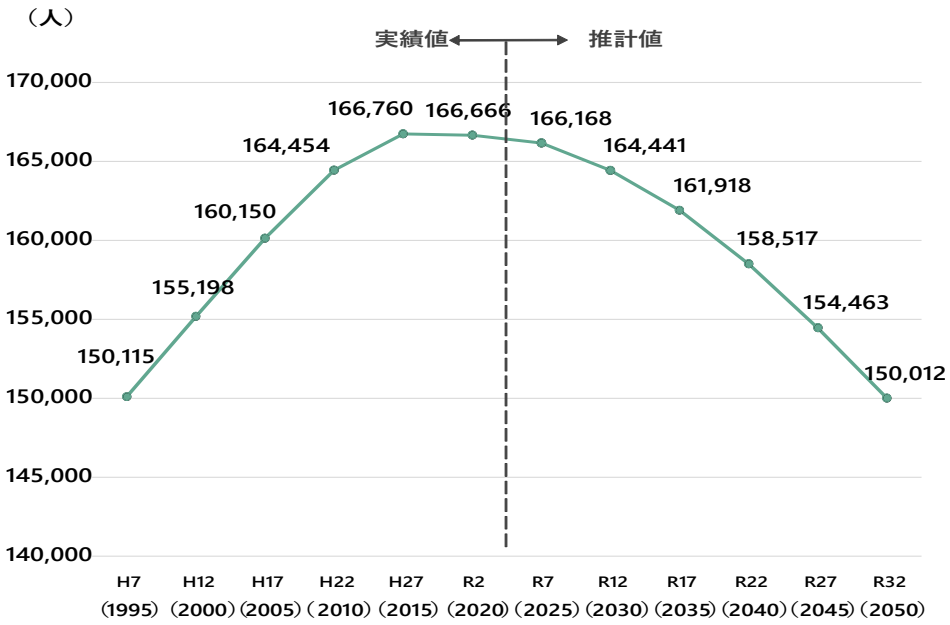

国立社会保障・人口問題研究所の推計抜粋

（6） 年代別（5歳区割）人口の推移

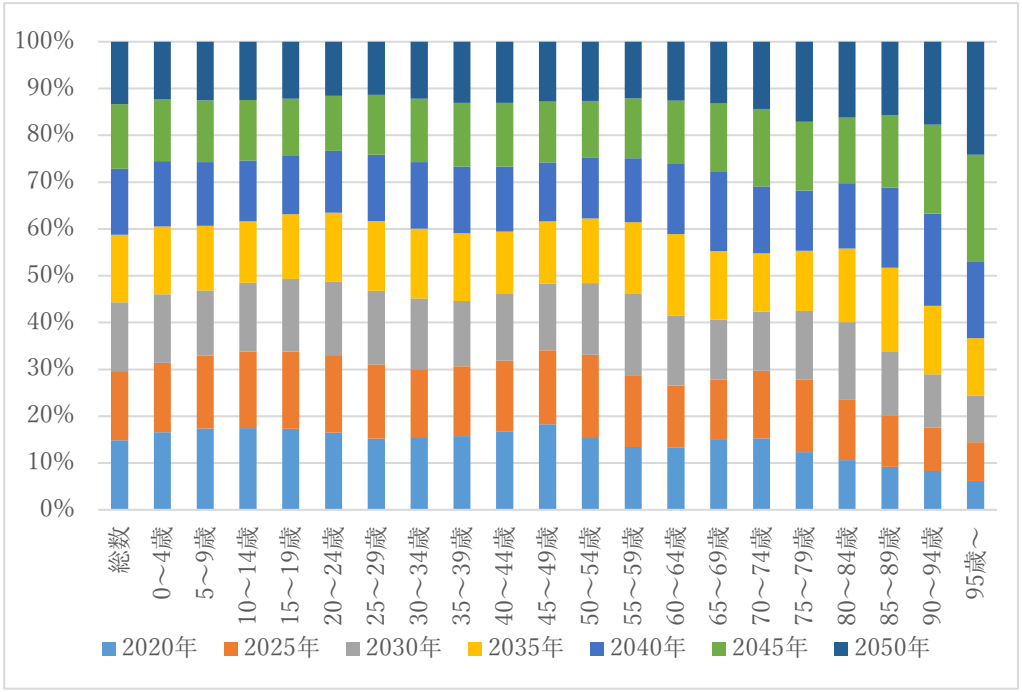

令和2年国勢調査市域集計報告書抜粋

（7） 地積

小山市　　（単位：㎢）

年別	総面積	田	畑	宅地	山林	原野	その他
平成28年	171.76	57.97	24.23	30.90	9.09	0.84	48.73
平成29年	171.76	57.86	24.08	31.09	9.01	0.81	48.91
平成30年	171.76	57.78	23.92	31.12	8.89	0.81	49.24
平成31年	171.76	57.61	23.78	31.28	8.77	0.80	49.52
令和２年	171.75	57.51	23.60	31.41	8.66	0.79	49.78
令和３年	171.75	57.35	23.49	31.64	8.56	0.79	49.92
令和４年	171.75	57.31	23.32	31.87	8.27	0.79	50.19
令和５年	171.75	57.11	23.15	31.99	8.01	0.80	50.69

〔令和６年３月現在・資産税課調〕

2　消防団の現状

（1）組織図

令和6年4月1日現在

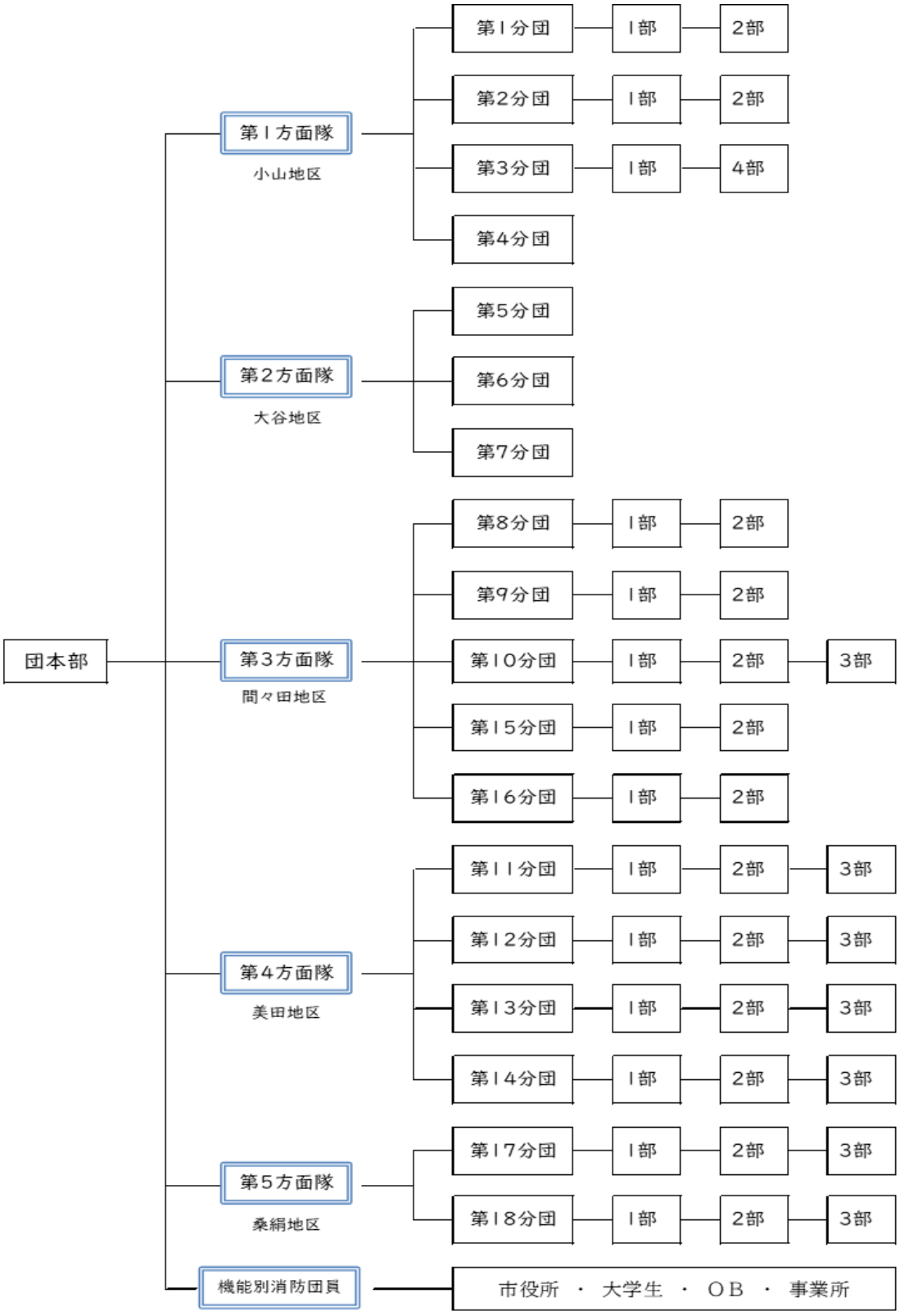

（2） 管轄区域

名　称		管 轄 区 域
本　部		小山市一円
第１方面隊	第１分団	若木町１丁目、若木町２丁目、若木町３丁目、花垣町１丁目、花垣町２丁目、本郷町１丁目、本郷町２丁目、本郷町３丁目、城山町２丁目の一部、大字稲葉郷、城北１丁目、城北２丁目の一部、城北３丁目の一部、城北４丁目の一部、城北５丁目、城北６丁目、駅東通り３丁目、城東３丁目の一部
	第２分団	城山町１丁目、城山町２丁目の一部、城山町３丁目、中央町１丁目、中央町２丁目、中央町３丁目、宮本町１丁目の一部、宮本町２丁目の一部、宮本町３丁目の一部、駅東通り２丁目、大字小山の一部、城東１丁目の一部、城東２丁目の一部
	第３分団	宮本町１丁目の一部、宮本町２丁目の一部、宮本町３丁目の一部、天神町１丁目、天神町２丁目、駅東通り１丁目、駅南町１丁目、駅南町２丁目、駅南町３丁目、駅南町４丁目、駅南町５丁目、駅南町６丁目、大字小山の一部、三峯１丁目、三峯２丁目、神山１丁目の一部、神山２丁目の一部、城東１丁目の一部、東城南１丁目、東城南２丁目、東城南３丁目の一部、東城南４丁目の一部、東城南５丁目の一部、西城南２丁目の一部、西城南３丁目、西城南４丁目の一部、西城南６丁目の一部
	第４分団	八幡町１丁目、八幡町２丁目、神明町１丁目、神明町２丁目、大字外城、大字神鳥谷、神鳥谷１丁目、神鳥谷２丁目、神鳥谷３丁目、神鳥谷４丁目、神鳥谷５丁目の一部、神鳥谷６丁目の一部、神山１丁目の一部、神山２丁目の一部、西城南１丁目、西城南２丁目の一部、西城南４丁目の一部、西城南５丁目の一部、西城南６丁目の一部、西城南７丁目の一部
第２方面隊	第５分団	大字泉崎、土塔、犬塚、犬塚１丁目、犬塚２丁目、犬塚３丁目、犬塚４丁目、犬塚５丁目、犬塚６丁目、犬塚７丁目、犬塚８丁目、城北３丁目の一部、城北４丁目の一部、中久喜、中久喜１丁目、中久喜２丁目、

		中久喜3丁目、中久喜4丁目、中久喜5丁目、城東1丁目の一部、城東2丁目の一部、城東3丁目の一部、城東4丁目、城東5丁目、城東6丁目、城東7丁目
	第6分団	大字横倉、横倉新田、雨ケ谷、雨ケ谷町、東城南3丁目の一部、東城南4丁目の一部、東城南5丁目の一部、西城南6丁目の一部、雨ケ谷新田、田間、向原新田
	第7分団	大字塚崎、武井、東野田、南和泉
第3方面隊	第8分団	大字粟宮、粟宮1丁目、粟宮2丁目、神鳥谷5丁目の一部、神鳥谷6丁目の一部、西城南 5 丁目の一部、西城南 7 丁目の一部、大字千駄塚、東間々田 1 丁目の一部、西黒田、東黒田
	第9分団	大字間々田、東間々田 1 丁目の一部、東間々田 2 丁目の一部、東間々田 3 丁目の一部、美しが丘 1 丁目、美しが丘 2 丁目、美しが丘 3 丁目、暁 1 丁目、乙女 1 丁目の一部、乙女 2 丁目の一部、乙女 3 丁目の一部
	第10分団	大字乙女、乙女 1 丁目の一部、乙女 2 丁目の一部、乙女 3 丁目の一部、南乙女 1 丁目、南乙女 2 丁目、南飯田、平和、東間々田 2 丁目の一部、東間々田 3 丁目の一部、暁 2 丁目、暁 3 丁目
	第15分団	大字中里、鏡、押切、寒川、迫間田
	第16分団	大字網戸、楢木、生良、上生井、白鳥、下生井
第4方面隊	第11分団	大字小薬、大本、小宅、黒本、島田
	第12分団	大字松沼、荒川、渋井、立木、城西 1 丁目、城西 2 丁目、卒島、今里、上初田
	第13分団	大字上国府塚、上石塚、大行寺、下石塚、下国府塚、石ノ上、萩島、塩沢、間中
	第14分団	大字南小林、上泉、下河原田、小袋、下泉、井岡、下初田、生駒、大川島
第5方面隊	第17分団	大字羽川、喜沢、城北 2 丁目の一部、荒井、出井、鉢形、北飯田、東山田、萱橋、向野、飯塚、南半田、三拝川岸、東島田、扶桑 1 丁目、扶桑 2 丁目、扶桑 3 丁目
	第18分団	大字田川、延島新田、延島、高椅、福良、中島、梁、中河原

（3） 消防団員数

① 小山市消防団の組織等に関する規則に定める消防団員の配置定員

階級別 / 名称	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員	計
団本部	1	4	6		1	1	218	231
第1方面隊			4	4	7	13	91	119
第2方面隊			3	3	3	9	75	93
第3方面隊			5	5	11	18	128	167
第4方面隊			4	4	12	12	116	148
第5方面隊			2	2	6	6	80	96
計	1	4	24	18	40	59	708	854

令和6年4月1日現在

② 定員の考え方

令和6年4月現在の本市消防団員の条例定員は、854名です。消防団の定員は、消防力の整備指針第38条に基づき地域の実情に応じて消防団員数を算定し、その数値内に収まるよう考慮したうえで、地域の消防力を担うために必要な消防団員数を条例定員として定めています。

③ 条例定員の変化

ア 昭和50年3月 8日条例制定　662名

イ 平成11年3月23日一部改正　645名

都市部で消防団員の確保が困難で定員割れが続いている状況であり、今後も継続した増員の見込みが無いことにより、定員を実態に合わせ削減したもの。

ウ 平成28年3月15日一部改正　654名

消防団組織における災害発生時の情報収集の円滑化や効果的な部隊運用を強化するため、団本部に本部員を配置したもの。

エ 平成29年3月15日一部改正　機能別消防団員200名

特定の任務及び活動に従事する団員を増員したもの。

④ 昭和５０年４月１日から令和５年４月１日までの地区の人口　（人口：名）

	S50.4.1	H11.4.1	H28.4.1	R5.4.1
小山地区	36,620	46,183	53,613	52,916
大谷地区	23,048	34,751	42,326	43,279
間々田地区	17,984	25,723	28,109	29,154
生井地区	2,907	2,581	1,872	1,605
寒川地区	2,166	1,921	1,466	1,255
豊田地区	7,622	7,937	6,981	7,342
中地区	3,251	3,031	2,417	2,035
穂積地区	4,288	5,160	4,340	3,925
桑地区	15,034	20,711	20,608	20,579
絹地区	6,179	5,762	4,630	4,114
合計	119,099	153,760	166,362	166,204

（小山市大字.町.丁名別人口推計）

⑤ 各分団実員数及び充足率等

（令和6年4月1日現在）

職名 / 分団名	定員	実員	充足率 (%)	平均年齢	管轄人口等		団員一人当	
					人口(人)	世帯(数)	人口(人)	世帯(数)
団本部	31	25	77.4	50.68				
第1分団	119	26	95	53	12,965	6,428	498.6	247.2
第2分団		28		48.85	4,767	2,383	170.2	85.1
第3分団		37		52.35	23,284	11,145	629.2	301.2
第4分団		22		49.56	11,900	5,370	504.9	244
第5分団	93	34	100	45.85	24,753	10,965	728	322.5
第6分団		29		45.06	14,578	6,425	502.6	221.5
第7分団		30		37.2	3,948	1,292	131.6	43
第8分団	167	28	99.5	45.07	5,698	2,391	203.5	85.3
第9分団		30		41.1	13,111	5,254	437	175.1
第10分団		46		48.86	10,345	4,128	224.8	89.7
第15分団		31		40.72	1,255	453	40.4	14.6
第16分団		31		44.93	1,605	613	51.7	19.7
第11分団	148	37	100	43.45	2,522	834	86.1	22.5
第12分団		37		47.45	4,820	1,927	130.2	52.8
第13分団		37		43.56	3,925	1,777	106.8	48
第14分団		37		46.05	2,035	735	55	19.8
第17分団	96	46	100	44.28	20,579	7,961	447.3	173
第18分団		50		39.58	4,114	1,450	82.28	29

（4）出動区域

地　名	管轄分団	最寄分団	最寄分団	最寄分団	最寄分団	最寄分団	最寄分団
本郷町　1～3	1の1	1の2	2の2	2の1	3の1	3の4	4
若木町　1～3		1の2	2の2	2の1	3の1	3の4	4
花垣町　1・2		1の2	2の2	2の1	3の1	3の4	4
駅東通り3	1の2	1の1	2の2	2の1	3の1	3の4	5
城北　1～6（稲葉郷）		1の1	2の2	2の1	3の1	3の4	5
城山町　1～3	2の2	2の1	1の1	1の2	3の1	3の4	4
小山（思川西）		2の1	1の1	1の2	3の1	12の2	13の1
中央町　1～3	2の1	1の1	1の2	2の2	3の1	3の4	4
駅東通り2		1の1	1の2	2の2	3の1	3の4	5
駅東通り1	3の1	1の1	1の2	2の2	2の1	3の4	5
宮本町　1～3		1の1	1の2	2の2	2の1	3の4	4
天神町　1・2		1の1	1の2	2の2	2の1	3の4	4
駅南町　1～6	3の4	1の1	1の2	2の2	2の1	3の1	4
東城南　1～5		6	4	3の1	2の1	2の2	1の1
西城南　2・3・4・6		1の1	1の2	2の2	2の1	3の1	4
八幡町　1・2	4	1の1	1の2	2の2	2の1	3の1	3の4
西城南1・5・7		3の1	3の4	2の1	2の2	8の2	6
神山　1・2	3の4	1の1	1の2	2の2	2の1	3の1	4
三峯　1・2		1の1	1の2	2の2	2の1	3の1	4
小山（南）		6	3の1	2の1	2の2	4	1の2
神鳥谷（JR西）	4	1の1	1の2	2の2	2の1	3の1	3の4
神鳥谷（JR東）		3の4	3の1	8の2	8の1	6	7
神鳥谷　1～6		1の1	2の2	2の1	3の1	3の4	8の1
神明町　1・2		1の1	1の2	2の2	2の1	3の1	3の4
外城		1の1	2の2	2の1	3の1	8の1	13の3
粟宮	8の1	8の2	4	9の2	9の1		
粟宮　1・2		8の2	4	3の1	3の4	9の2	2の1
千駄塚		8の2	4	9の1	9の2		
犬塚　1～8（犬塚）	5	1の1	1の2	3の1	3の4	4	6
城東　1～7		1の1	1の2	2の2	2の1	3の1	3の4
中久喜		1の2	3の4	6	17の2		
中久喜　1～5		1の1	1の2	3の1	3の4	6	17の2
土塔		1の1	1の2	3の4	6		
向原新田	6	3の4	4	5	7		
雨ヶ谷　雨ヶ谷町		3の4	4	5	7		
雨ヶ谷新田		3の4	4	5	7		
横倉		3の4	5	7	8の2		
横倉新田		3の4	5	7	8の2		
田間		3の4	5	7	8の2		
塚崎	7	6	8の2	9の1	10の1		
東野田		6	8の2	9の1	10の1		
武井		6	8の2	9の1	10の1		
南和泉		6	8の2	10の1	9の1		
西黒田	8の2	8の1	7	9の1	9の2		
東黒田		7	8の1	9の1	9の2		
間々田	9の1	9の2	8の1	8の2	10の1	10の2	10の3
暁　1		9の2	8の1	8の2	10の1	10の2	10の3
東間々田　1～3	9の2	9の1	8の1	8の2	10の1	10の2	10の3
美しが丘　1～3		8の1	7	9の1	8の2	10の1	10の2
南飯田	10の1	10の2	10の3	9の1	9の2		
平和		10の2	10の3	9の1	9の2		
暁　2・3		10の2	10の3	8の1	8の2	9の1	9の2
乙女　1～3	10の2	10の1	10の3	9の1	9の2	8の1	8の2
乙女	10の3	10の1	10の2	9の1	9の2		
南乙女　1・2		10の1	10の2	9の1	9の2	8の1	8の2
中里	15の1	15の2	14の2	14の1	16の1		
鏡		14の2	15の2	14の1	16の1		
押切		15の2	14の2	14の1	16の1		
寒川	15の2	15の1	16の1	14の2	16の2		
迫間田		15の1	16の1	16の2	14の2		

網戸	16の1	16の2	10の3	15の1	15の2		
生良		16の2	10の3	15の1	15の2		
楢木		16の2	10の3	15の1	15の2		
下生井	16の2	16の1	10の3	15の1	15の2		
上生井		16の1	10の3	15の1	15の2		
白鳥		16の1	10の3	15の1	15の2		
小薬	11の1	11の2	11の3	12の1	12の3		
大本		11の2	11の3	12の1	12の3		
小宅	11の2	11の1	11の3	12の1	12の2		
島田	11の3	12の1	12の2	11の2	11の1		
黒本		11の2	11の1	12の1	12の2		
松沼	12の1	12の3	12の2	11の1	11の3		
立木	12の2	12の1	11の3	12の3	13の1	2の2	2の1
城西 1～2		12の1	11の3	12の3	13の1	2の2	2の1
渋井		11の3	12の1	12の3	13の1		
荒川		12の1	12の3	11の3	11の2		
卒島	12の3	12の1	12の2	11の1	11の3		
今里		12の2	12の1	14の3	11の3		
上初田		12の2	12の1	14の3	14の1		
大行寺	13の1	13の2	13の3	12の2	2の2		
下石塚		13の2	13の3	12の2	12の3		
上石塚		13の2	13の3	12の2	12の3		
萩島	13の2	13の1	13の3	14の1	14の3		
下国府塚		13の1	13の3	14の1	14の3		
上国府塚		13の1	13の3	14の1	14の3		
間中	13の3	13の1	13の2	14の2	8の1		
塩沢		13の1	13の2	14の2	8の1		
石ノ上		13の1	13の2	14の1	14の2		
南小林	14の1	14の3	14の2	15の1	15の2		
上泉		14の2	14の3	13の2	15の1		
上泉（堀の内）		14の2	14の3	15の1	15の2		
下泉	14の2	14の1	15の1	15の2	13の3		
下河原田		14の1	14の3	13の2	15の1		
井岡		14の1	14の3	15の1	13の3		
小袋		14の1	14の3	15の1	13の3		
下初田	14の3	14の1	14の2	12の3	13の2		
生駒		14の1	14の2	13の2	13の1		
大川島		14の1	14の2	13の2	13の1		
羽川	17の1	17の2	17の3	1の1	1の2		
喜沢		17の2	17の3	1の1	1の2		
荒井		17の2	17の3	1の2	11の2		
鉢形	17の2	17の1	18の1	18の2	18の3		
東山田		17の1	18の1	18の2	18の3		
北飯田		17の1	18の1	18の2	18の3		
出井		17の1	1の1	1の2	5		
萱橋		17の1	18の1	18の2	18の3		
向野		17の1	5	18の2	18の3		
飯塚	17の3	17の1	11の2	11の3	11の1		
扶桑 1～3		17の1	17の2	11の1	11の2	11の3	1の2
南半田		17の1	17の2	11の1	11の2		
三拝川岸		17の1	11の2	11の1	11の3		
東島田		17の1	11の2	11の1	11の3		
延島	18の1	18の2	18の3	17の2	17の1		
田川		18の2	18の3	17の2	17の1		
延島新田		18の2	18の3	17の2	17の1		
高椅	18の2	18の1	18の3	17の2	17の1		
福良		18の1	18の3	17の2	17の1		
中河原	18の3	18の2	18の1	17の2	17の1		
梁		18の2	18の1	17の2	17の1		
中島		18の2	18の1	17の2	17の1		

（5） 消防団施設（車庫・車両）

本市の公共建築物長寿命化計画に基づき、消防団車庫の基本的な方針は、耐久性の向上として、防水性および耐久性の高い材料を使用するなど、耐久性の向上に努め、劣化状況に応じた適切な修繕を検討し、耐用年数を60年としております。

車両は、更新の遅延によって使用年数が長期化する傾向にあり、故障の増加や修理の長期間化など地域防災に支障が生じることが危惧されているため、消防団消防車両整備更新計画に基づき計画的な更新と適正な管理を進めております。

① 消防団車庫及び消防団車両一覧

（令和６年４月１日現在）

No.	分団	部	車庫					車両		
			所在地	構造	延面積（㎡）	建築年月日	経過年数	種別	登録年月	経過年数
—	団本部		消防本部	—	—	—	—	広報車	H15. 6.	20
1	1	1	本郷町3-3-1	木造２階	39.74	S57. 3. 25	42	CD－Ⅰ	R3. 12.	2
2		2	城北5-12-10	〃	39.74	S61. 7. 30	37	〃	H28. 10.	7
3	2	1	中央町2-2-22	木造２階	39.74	S57. 10. 12	41	〃	H29. 9.	6
4		2	中央町1-1-65	軽量鉄骨２階	70.60	H14. 12. 9	21	〃	H15. 2.	22
5	3	1	宮本町2-5-14	CB造2階	44.10	※	58	〃	R5. 3.	1
6		4	駅南町3-23-11	木造２階	46.36	S63. 11. 17	35	〃	H19. 12.	16
7	4		神鳥谷6-4-8	〃	39.74	S59. 2. 15	40	〃	H25. 10.	10
8	5		犬塚2-8-11	〃	52.98	H4. 1. 29	32	〃	H15. 11.	20
9	6		横倉新田184-3	〃	46.36	H5. 3. 24	31	〃	H30. 7.	5
10	7		東野田2341-38	〃	52.98	H12. 2. 21	24	〃	R5. 3.	1
11	8	1	粟宮1451-1	〃	46.36	S63. 11. 8	35	〃	R1. 10.	4
12		2	西黒田313	〃	39.74	S58. 10. 11	40	積載車	R6. 2.	0
13	9	1	間々田1320-1	木造平家	43.00	S59. 3. 21	40	CD－Ⅰ	H18. 11.	17
14		2	間々田2435-6	木造平家	62.94	H25. 2. 1	11	〃	R5. 3.	1
15	10	1	南飯田261-4	木造２階	52.98	H13. 2. 7	23	積載車	H14. 10.	21
16		2	乙女2-21-6	軽量鉄骨２階	70.60	H20. 10. 28	15	CD－Ⅰ	H20. 11.	15
17		3	乙女998-1	木造２階	39.74	S59. 12. 25	39	〃	H15. 11.	20
18	11	1	小薬267	〃	52.98	H4. 1. 29	32	〃	H29. 9.	6
19		2	小宅647-2	〃	39.74	S59. 9. 28	39	積載車	H20. 1.	16
20		3	島田456	〃	52.98	H11. 12. 6	24	〃	R2. 11.	3
21	12	1	松沼489	〃	46.36	H3. 1. 29	33	〃	H26. 9.	9
22		2	立木395-7	軽量鉄骨２階	70.60	H14. 1. 8	22	〃	R6. 2.	0
23		3	卒島753	木造２階	46.36	H1. 12. 11	34	CD－Ⅰ	H22. 12.	13
24	13	1	大行寺276	〃	52.98	H10. 1. 9	26	〃	R3. 12.	3
25		2	萩島52	〃	39.74	S57. 12. 25	41	積載車	H17. 10.	18
26		3	間中1369-1	〃	39.74	S60. 8. 29	38	〃	H16. 11.	19
27	14	1	南小林109	〃	46.36	S62. 11. 12	36	CD－Ⅰ	H18. 11.	17
28		2	下泉480-1	〃	39.74	S60. 8. 29	38	積載車	H16. 11.	19
29		3	下初田582-1	〃	46.36	H5. 3. 24	31	〃	H24. 6.	11
30	15	1	中里869-1	〃	46.36	S62. 8. 26	36	〃	H16. 11.	19
31		2	寒川1096-4	〃	46.36	H2. 1. 11	34	CD－Ⅰ	H27. 2.	9
32	16	1	網戸1247-2	〃	46.36	S62. 12. 8	36	〃	H30. 7.	5
33		2	下生井1228-2	〃	46.36	S61. 12. 22	37	〃	H17. 11.	18
34	17	1	羽川139	〃	39.74	S57. 2. 25	42	〃	H21. 12.	14
35		2	鉢形109-1	〃	52.98	H8. 11. 6	27	〃	R2. 10.	3
36		3	飯塚474-1	〃	46.36	H1. 12. 11	34	〃	H21. 12.	14
37	18	1	延島2168-1	〃	46.36	H3. 1. 29	33	〃	H24. 2.	12
38		2	福良1119-1	木造平家	39.74	S61. 8. 11	37	〃	R1. 10.	4
39		3	福良193-2	木造２階	52.98	H6. 3. 8	30	〃	H28. 10.	7

※３－１自治会から寄贈（昭和４１年）

② 消防団車庫及び消防団車両一覧

（令和６年４月１日現在）

施設名称	第１分団１部 器具置場		
所在地	小山市本郷町3−3−1		
建物用途	車庫		
建築年月日	昭和57（1982）年3月25日		
経過年数	42 年		
構造	木造2階カラー鉄板瓦棒葺		
地上階	2 階	サイレン	無し
延床面積	39.74 ㎡		
車両種別	消防ポンプ自動車（CD−Ⅰ） ※車両総重量3500kg未満		
登録年月	令和3年12月	経過年数	2 年

施設名称	第１分団2部 器具置場		
所在地	小山市城北5−12−10		
建物用途	車庫		
建築年月日	昭和61（1986）年7月30日		
経過年数	37 年		
構造	木造2階カラー鉄板瓦棒葺		
地上階	2 階	サイレン	あり
延床面積	39.74 ㎡		
車両種別	消防ポンプ自動車（CD−Ⅰ）		
登録年月	平成28年10月	経過年数	7 年

施設名称	第2分団１部 器具置場		
所在地	小山市中央町2−2−22		
建物用途	車庫		
建築年月日	昭和57（1982）年10月12日		
経過年数	41 年		
構造	木造2階カラー鉄板瓦棒葺		
地上階	2 階	サイレン	無し
延床面積	39.74 ㎡		
車両種別	消防ポンプ自動車（CD−Ⅰ）		
登録年月	平成29年9月	経過年数	6 年

施設名称	第2分団2部 器具置場		
所在地	小山市中央町1−1−65		
建物用途	車庫		
建築年月日	平成14（2002）年12月9日		
経過年数	21 年		
構造	軽量鉄骨2階プレハブ造り		
地上階	2 階	サイレン	無し
延床面積	70.60 ㎡		
車両種別	消防ポンプ自動車（CD−Ⅰ）		
登録年月	平成15年2月	経過年数	22 年

施設名称	第3分団1部 器具置場		
所在地	小山市宮本町2−5−14		
建物用途	車庫		
建築年月日	昭和44(1969)年自治会から寄贈		
経過年数	不明 年		
構造	CB造2階		
地上階	2 階	サイレン	無し
延床面積	44.10 ㎡		
車両種別	消防ポンプ自動車(CD−Ⅰ) ※車両総重量3500kg未満		
登録年月	令和5年3月	経過年数	1 年

施設名称	第3分団4部 器具置場		
所在地	小山市駅南町3−23−11		
建物用途	車庫		
建築年月日	昭和63(1988)年11月17日		
経過年数	35 年		
構造	木造2階カラー鉄板瓦棒葺		
地上階	2 階	サイレン	あり
延床面積	46.36 ㎡		
車両種別	消防ポンプ自動車(CD−Ⅰ)		
登録年月	平成19年12月	経過年数	16 年

施設名称	第4分団 器具置場		
所在地	小山市神鳥谷6−4−8		
建物用途	車庫		
建築年月日	昭和59(1984)年2月15日		
経過年数	40 年		
構造	木造2階カラー鉄板瓦棒葺		
地上階	2 階	サイレン	無し
延床面積	39.74 ㎡		
車両種別	消防ポンプ自動車(CD−Ⅰ)		
登録年月	平成25年10月	経過年数	10 年

施設名称	第5分団 器具置場		
所在地	小山市犬塚2−8−11		
建物用途	車庫		
建築年月日	平成4(1992)年1月29日		
経過年数	32 年		
構造	木造2階カラー鉄板瓦棒葺		
地上階	2 階	サイレン	無し
延床面積	52.98 ㎡		
車両種別	消防ポンプ自動車(CD−Ⅰ)		
登録年月	平成15年11月	経過年数	20 年

施設名称	第6分団 器具置場		
所 在 地	小山市大字横倉新田184−3		
建物用途	車庫		
建築年月日	平成5(1993)年3月24日		
経過年数	31 年		
構 造	木造2階カラー鉄板瓦棒葺		
地 上 階	2 階	サイレン	あり
延床面積	46.36 ㎡		
車両種別	消防ポンプ自動車(CD-Ⅰ)		
登録年月	平成30年7月	経過年数	5 年

施設名称	第7分団 器具置場		
所 在 地	小山市大字東野田2341−38		
建物用途	車庫		
建築年月日	平成12(2000)年2月21日		
経過年数	24 年		
構 造	木造2階カラー鉄板瓦棒葺		
地 上 階	2 階	サイレン	あり
延床面積	52.98 ㎡		
車両種別	消防ポンプ自動車(CD-Ⅰ) ※車両総重量3500kg未満		
登録年月	令和5年3月	経過年数	1 年

施設名称	第8分団1部 器具置場		
所 在 地	小山市大字粟宮1451−1		
建物用途	車庫		
建築年月日	昭和63(1998)年11月8日		
経過年数	35 年		
構 造	木造2階カラー鉄板瓦棒葺		
地 上 階	2 階	サイレン	あり
延床面積	46.36 ㎡		
車両種別	消防ポンプ自動車(CD-Ⅰ) ※車両総重量3500kg未満		
登録年月	令和1年10月	経過年数	4 年

施設名称	第8分団2部 器具置場		
所 在 地	小山市大字西黒田313		
建物用途	車庫		
建築年月日	昭和58(1983)年10月11日		
経過年数	40 年		
構 造	木造2階カラー鉄板瓦棒葺		
地 上 階	2 階	サイレン	あり
延床面積	39.74 ㎡		
車両種別	小型動力消防ポンプ付積載車		
登録年月	令和6年2月	経過年数	0 年

施設名称	第9分団1部 器具置場		
所在地	小山市大字間々田1320−1		
建物用途	車庫		
建築年月日	昭和59(1984)年3月21日		
経過年数	40 年		
構造	木造平家トタン葺		
地上階	1 階	サイレン	無し
延床面積	43.00 ㎡		
車両種別	消防ポンプ自動車(CD-Ⅰ)		
登録年月	平成18年11月	経過年数	17 年

施設名称	第9分団2部 器具置場		
所在地	小山市大字間々田2435−6		
建物用途	車庫		
建築年月日	平成25(2013)年2月1日		
経過年数	11 年		
構造	木造平家		
地上階	1 階	サイレン	あり
延床面積	62.94 ㎡		
車両種別	消防ポンプ自動車(CD-Ⅰ) ※車両総重量3500kg未満		
登録年月	令和5年3月	経過年数	1 年

施設名称	第10分団1部 器具置場		
所在地	小山市大字南飯田261−4		
建物用途	車庫		
建築年月日	平成13(2001)年2月7日		
経過年数	23 年		
構造	木造2階カラー鉄板瓦棒葺		
地上階	2 階	サイレン	あり
延床面積	52.98 ㎡		
車両種別	小型動力消防ポンプ付積載車		
登録年月	平成14年10月	経過年数	21 年

施設名称	第10分団2部 器具置場		
所在地	小山市乙女2−21−6		
建物用途	車庫		
建築年月日	平成20(2008)年10月28日		
経過年数	15 年		
構造	軽量鉄骨2階プレハブ造り		
地上階	2 階	サイレン	無し
延床面積	70.60 ㎡		
車両種別	消防ポンプ自動車(CD-Ⅰ)		
登録年月	平成20年11月	経過年数	15 年

施設名称	第10分団3部 器具置場		
所在地	小山市大字乙女998−1		
建物用途	車庫		
建築年月日	昭和59(1984)年12月25日		
経過年数	39 年		
構造	木造2階カラー鉄板瓦棒葺		
地上階	2 階	サイレン	あり
延床面積	39.74 ㎡		
車両種別	消防ポンプ自動車(CD−Ⅰ)		
登録年月	平成15年11月	経過年数	20 年

施設名称	第11分団1部 器具置場		
所在地	小山市大字小薬267		
建物用途	車庫		
建築年月日	平成4(1992)年1月29日		
経過年数	32 年		
構造	木造2階カラー鉄板瓦棒葺		
地上階	2 階	サイレン	あり
延床面積	52.98 ㎡		
車両種別	消防ポンプ自動車(CD−Ⅰ)		
登録年月	平成29年9月	経過年数	6 年

施設名称	第11分団2部 器具置場		
所在地	小山市大字小宅647−2		
建物用途	車庫		
建築年月日	昭和59(1984)年9月28日		
経過年数	39 年		
構造	木造2階カラー鉄板瓦棒葺		
地上階	2 階	サイレン	あり
延床面積	39.74 ㎡		
車両種別	小型動力消防ポンプ付積載車		
登録年月	平成20年1月	経過年数	16 年

施設名称	第11分団3部 器具置場		
所在地	小山市大字島田456		
建物用途	車庫		
建築年月日	平成11(1999)年12月6日		
経過年数	24 年		
構造	木造2階カラー鉄板瓦棒葺		
地上階	2 階	サイレン	あり
延床面積	52.98 ㎡		
車両種別	小型動力消防ポンプ付積載車		
登録年月	令和2年11月	経過年数	3 年

施設名称	第12分団1部 器具置場		
所在地	小山市大字松沼489		
建物用途	車庫		
建築年月日	平成3(1991)年1月29日		
経過年数	33 年		
構造	木造2階カラー鉄板瓦棒葺		
地上階	2 階	サイレン	あり
延床面積	46.36 ㎡		
車両種別	小型動力消防ポンプ付積載車		
登録年月	平成26年9月	経過年数	9 年

施設名称	第12分団2部 器具置場		
所在地	小山市大字立木395-7		
建物用途	車庫		
建築年月日	平成14(2002)年1月8日		
経過年数	22 年		
構造	軽量鉄骨2階プレハブ造り		
地上階	2 階	サイレン	無し
延床面積	70.60 ㎡		
車両種別	小型動力消防ポンプ付積載車		
登録年月	令和6年2月	経過年数	0 年

施設名称	第12分団3部 器具置場		
所在地	小山市大字卒島753		
建物用途	車庫		
建築年月日	平成1(1989)年12月11日		
経過年数	34 年		
構造	木造2階カラー鉄板瓦棒葺		
地上階	2 階	サイレン	あり
延床面積	46.36 ㎡		
車両種別	消防ポンプ自動車(CD-Ⅰ)		
登録年月	平成22年12月	経過年数	13 年

施設名称	第13分団1部 器具置場		
所在地	小山市大字大行寺276		
建物用途	車庫		
建築年月日	平成10(1998)年1月9日		
経過年数	26 年		
構造	木造2階カラー鉄板瓦棒葺		
地上階	2 階	サイレン	あり
延床面積	52.98 ㎡		
車両種別	消防ポンプ自動車(CD-Ⅰ) ※車両総重量3500kg未満		
登録年月	令和3年12月	経過年数	3 年

施設名称	第13分団2部 器具置場			
所在地	小山市大字萩島52			
建物用途	車庫			
建築年月日	昭和57(1982)年12月25日			
経過年数	41 年			
構造	木造2階カラー鉄板瓦棒葺			
地上階	2 階	サイレン	あり	
延床面積	39.74 ㎡			
車両種別	小型動力消防ポンプ付積載車			
登録年月	平成17年10月	経過年数	18 年	

施設名称	第13分団3部 器具置場			
所在地	小山市大字間中1369−1			
建物用途	車庫			
建築年月日	昭和60(1985)年8月29日			
経過年数	38 年			
構造	木造2階カラー鉄板瓦棒葺			
地上階	2 階	サイレン	あり	
延床面積	39.74 ㎡			
車両種別	小型動力消防ポンプ付積載車			
登録年月	平成16年11月	経過年数	19 年	

施設名称	第14分団1部 器具置場			
所在地	小山市大字南小林109			
建物用途	車庫			
建築年月日	昭和62(1987)年11月12日			
経過年数	36 年			
構造	木造2階カラー鉄板瓦棒葺			
地上階	2 階	サイレン	あり	
延床面積	46.36 ㎡			
車両種別	消防ポンプ自動車(CD-Ⅰ)			
登録年月	平成18年11月	経過年数	17 年	

施設名称	第14分団2部 器具置場			
所在地	小山市大字下泉480−1			
建物用途	車庫			
建築年月日	昭和60(1985)年8月29日			
経過年数	38 年			
構造	木造2階カラー鉄板瓦棒葺			
地上階	2 階	サイレン	あり	
延床面積	39.74 ㎡			
車両種別	小型動力消防ポンプ付積載車			
登録年月	平成16年11月	経過年数	19 年	

施設名称	第14分団3部 器具置場		
所在地	小山市大字下初田582−1		
建物用途	車庫		
建築年月日	平成5(1993)年3月24日		
経過年数	31 年		
構 造	木造2階カラー鉄板瓦棒葺		
地上階	2 階	サイレン	あり
延床面積	46.36 ㎡		
車両種別	小型動力消防ポンプ付積載車		
登録年月	平成24年6月	経過年数	11 年

施設名称	第15分団1部 器具置場		
所在地	小山市大字中里869−1		
建物用途	車庫		
建築年月日	昭和62(1987)年8月26日		
経過年数	36 年		
構 造	木造2階カラー鉄板瓦棒葺		
地上階	2 階	サイレン	あり
延床面積	46.36 ㎡		
車両種別	小型動力消防ポンプ付積載車		
登録年月	平成16年11月	経過年数	19 年

施設名称	第15分団2部 器具置場		
所在地	小山市大字寒川1096−4		
建物用途	車庫		
建築年月日	平成2(1990)年1月11日		
経過年数	34 年		
構 造	木造2階カラー鉄板瓦棒葺		
地上階	2 階	サイレン	あり
延床面積	46.36 ㎡		
車両種別	消防ポンプ自動車(CD-Ⅰ)		
登録年月	平成27年2月	経過年数	9 年

施設名称	第16分団1部 器具置場		
所在地	小山市大字網戸1247−2		
建物用途	車庫		
建築年月日	昭和62(1987)年12月8日		
経過年数	36 年		
構 造	木造2階カラー鉄板瓦棒葺		
地上階	2 階	サイレン	あり
延床面積	46.36 ㎡		
車両種別	消防ポンプ自動車(CD-Ⅰ)		
登録年月	平成30年7月	経過年数	5 年

施設名称	第16分団2部 器具置場		
所在地	小山市大字下生井1228−2		
建物用途	車庫		
建築年月日	昭和61(1986)年12月22日		
経過年数	37 年		
構造	木造2階カラー鉄板瓦棒葺		
地上階	2 階	サイレン	あり
延床面積	46.36 ㎡		
車両種別	消防ポンプ自動車(CD−Ⅰ)		
登録年月	平成17年11月	経過年数	18 年

施設名称	第17分団1部 器具置場		
所在地	小山市大字羽川139		
建物用途	車庫		
建築年月日	昭和57(1981)年2月25日		
経過年数	42 年		
構造	木造2階カラー鉄板瓦棒葺		
地上階	2 階	サイレン	無し
延床面積	39.74 ㎡		
車両種別	消防ポンプ自動車(CD−Ⅰ)		
登録年月	平成21年12月	経過年数	14 年

施設名称	第17分団2部 器具置場		
所在地	小山市大字鉢形109−1		
建物用途	車庫		
建築年月日	平成8(1996)年11月6日		
経過年数	27 年		
構造	木造2階カラー鉄板瓦棒葺		
地上階	2 階	サイレン	あり
延床面積	52.98 ㎡		
車両種別	消防ポンプ自動車(CD−Ⅰ) ※車両総重量3500kg未満		
登録年月	令和2年10月	経過年数	3 年

施設名称	第17分団3部 器具置場		
所在地	小山市大字飯塚474−1		
建物用途	車庫		
建築年月日	平成1(1989)年12月11日		
経過年数	34 年		
構造	木造2階カラー鉄板瓦棒葺		
地上階	2 階	サイレン	あり
延床面積	46.36 ㎡		
車両種別	消防ポンプ自動車(CD−Ⅰ)		
登録年月	平成21年12月	経過年数	14 年

施設名称	第18分団1部 器具置場			
所在地	小山市大字延島2168−1			
建物用途	車庫			
建築年月日	平成3(1991)年1月29日			
経過年数	33 年			
構造	木造2階カラー鉄板瓦棒葺			
地上階	2 階	サイレン	あり	
延床面積	46.36 ㎡			
車両種別	消防ポンプ自動車(CD−Ⅰ)			
登録年月	平成24年2月	経過年数	12 年	

施設名称	第18分団2部 器具置場			
所在地	小山市大字福良1119−1			
建物用途	車庫			
建築年月日	昭和61(1986)年8月11日			
経過年数	37 年			
構造	木造平屋カラー鉄板瓦棒葺			
地上階	1 階	サイレン	あり	
延床面積	39.74 ㎡			
車両種別	消防ポンプ自動車(CD−Ⅰ) ※車両総重量3500kg未満			
登録年月	令和1年10月	経過年数	4 年	

施設名称	第18分団3部 器具置場			
所在地	小山市大字福良193−2			
建物用途	車庫			
建築年月日	平成6(1994)年3月8日			
経過年数	30 年			
構造	木造2階カラー鉄板瓦棒葺			
地上階	2 階	サイレン	あり	
延床面積	52.98 ㎡			
車両種別	消防ポンプ自動車(CD−Ⅰ)			
登録年月	平成28年10月	経過年数	7 年	

※ サイレンとは、消防団出動信号や水防信号等を吹鳴することができるサイレンが設置されているもの。

消防ポンプ自動車(CD-1)

小型動力消防ポンプ付積載車

3 消防団組織の課題

（1） 社会環境の変化による消防団員の確保及び部の統廃合

現在の消防団組織は、1本部5方面隊18分団39部で構成されており、管轄区域の人口や世帯数、地理、交通等の社会情勢の変化、産業・就業構造の変化等があり、必ずしも適正な人員配置となっていない状況です。

また、少子高齢化や人口減少が進む地域を中心とした若者の流出、地域活動に対する意識の希薄化により、多くの方面隊（分団・部）で消防団員の確保に苦慮し、地域の消防防災力の低下が危惧されています。そこで、分団・部を支える母体を大きくし、消防団員を確保しやすい環境を整えるため、部の統廃合等を視野に入れた検討を行い、同時に配置定員を見直すことにより、消防団組織の維持を目指す必要があります。

さらに、被雇用者（サラリーマン）団員の増加や勤務形態の多様化により、災害出動に対応できない団員が増えており、消防団員の活動しやすい環境整備が課題となっています。

いずれも、地域住民の理解と協力を得ることが重要なため、消防団幹部を中心に、地域住民に消防団組織の重要性と基本的な役割を明確に伝えて行く必要がある。

（2） 消防団施設の老朽化

消防団車庫や消防団車両等の消防団施設では、厳しい財政状況を背景とする更新遅延に伴って、その使用年数の長期化が顕著となっています。

消防団車庫には、消防用ホースを洗浄する場所や駐車場等が確保されていない詰所もあり、消防団員の負担増加などが危惧され、活動しやすい施設の整備が課題となっています。

(3) 女性消防団員

家庭や職場での役割も担うことが多いため、訓練や活動への参加が困難になる場合がある。特に、子育て世代の小さい子供がいる女性にとっては、時間のやりくりが大きな負担となっていることが課題である。

（4） 機能別消防団員

基本団員と同様の訓練を受ける機会が少なく、その結果、災害時に即対応できるスキルが不足してしまうことがあり、役割に応じた専門的な訓練の実施やオンライン研修、自主学習プログラムの提供などが課題となっています。

第3章　組織再編計画

1　消防団の組織再編計画

これまでと同様に、消防団本部と各方面隊及び各分団単位を基本とする体制を維持することとします。本計画では、機能的で実効力の高い消防団組織の構築を進めます。

（1）消防団員の配置定員計画

①消防団の現状と30年後の将来を見据えた消防団組織図

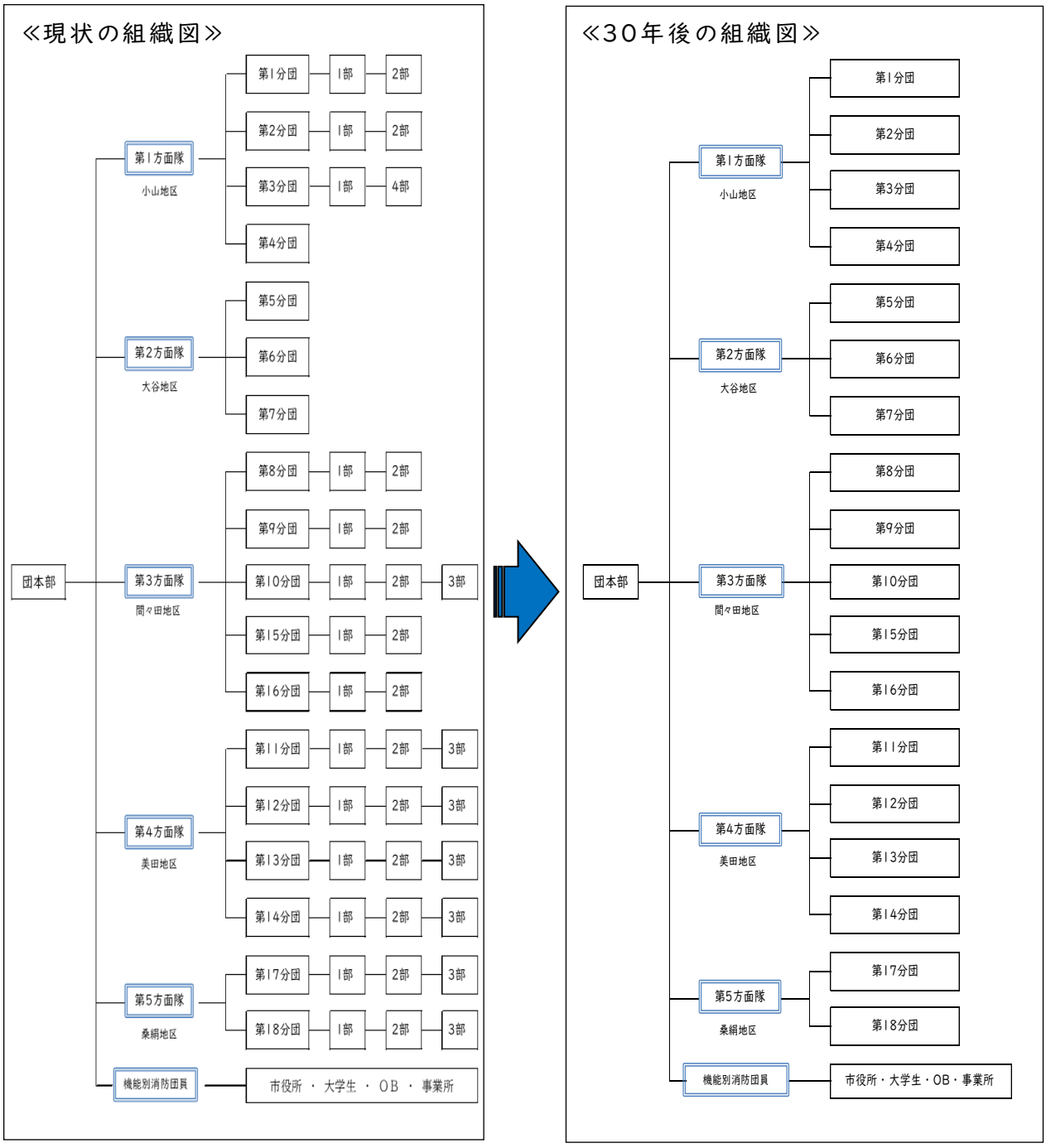

② 30年後の将来を見据えた消防団員の配置展望

令和6年4月現在の配置状況				
	方面隊	職名／分団名	定員	実員
基本消防団員	団本部		31	25
	1	第1分団	119	26
		第2分団		28
		第3分団		37
		第4分団		22
	2	第5分団	93	34
		第6分団		29
		第7分団		30
	3	第8分団	167	28
		第9分団		30
		第10分団		46
		第15分団		31
		第16分団		31
	4	第11分団	148	37
		第12分団		37
		第13分団		37
		第14分団		37
	5	第17分団	96	46
		第18分団		50
		小計	654	641
機能別消防団員	団本部	市役所	200	106
		大学生		3
		OB		17
		事業所		20
		小計	200	146
全体		合計	854	787

第1期	第2期	第3期

30年後の将来を見据えた配置予定状況				
	方面隊	職名／分団名	定員	人員案
基本消防団員	団本部		50	50
	1	第1分団	88	22
		第2分団		22
		第3分団		22
		第4分団		22
	2	第5分団	66	22
		第6分団		22
		第7分団		22
	3	第8分団	110	22
		第9分団		22
		第10分団		22
		第15分団		22
		第16分団		22
	4	第11分団	88	22
		第12分団		22
		第13分団		22
		第14分団		22
	5	第17分団	44	22
		第18分団		22
		小計	446	446
機能別消防団員	団本部	市役所	300	300
		大学生		
		OB		
		事業所		
		小計	300	300
全体		合計	746	746

③ 消防団員の定員の考え方

・団本部（団長１名、副団長４名、方面隊長６名、本部団員（女性消防団員含む）３９名）
・各分団（分団長１名、副分団長１名、団員２０名）
　配置根拠：１車両５名×２倍（交代要員）＝ １０名・・・・・・・・・①
　気候変動や社会情勢に対応する人員 ＋ １０名・・・・・・・・・②
　２０名（①＋②）＋分団長１名、副分団長１名 ＝ ２２名

④ 消防力の整備指針 ≪ 抜粋 ≫

（消防ポンプ自動車の搭乗員等）
第２９条 消防ポンプ自動車（市街地に該当しない地域に設置した署所に配置するものを除く。）に搭乗する消防隊の隊員の数は、消防ポンプ自動車１台につき５人とする。ただし、当該消防隊が消防活動上必要な隊員相互間の情報を伝達するための資機材を有し、かつ、当該車両にホースを延長する作業の負担を軽減するための資機材又は装置を備えている場合にあっては、当該消防隊の隊員の数を４人とすることができ、１の消防隊が連携して火災の鎮圧等を行うことにより、それぞれの消防隊が別々に火災の鎮圧等を行う場合と同等又はそれ以上の効果が得られる場合にあっては、いずれか一方の消防隊の隊員の数を４人とすることができる。
２ 手引動力ポンプ又は小型動力ポンプを操作する消防隊の隊員の数は、それぞれ１台につき４人とする。
（消防団の業務及び人員の総数）
第３８条 消防団は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。
２ 消防団における人員の総数は、次の各号に掲げる数を合算して得た数とする。
(１) 消防団の管理する動力ポンプの種類ごとに、第２９条第１項及び第２項に規定する消防隊の隊員の数
(２) 大規模な災害時等における住民の避難誘導に必要な数として、消防団の管轄区域の小学校区内の可住地面積を０．０６平方キロメートルで除して得た数に１．１を乗じ、地震、風水害その他の自然災害の発生の蓋然性等を勘案した数を加えた数
３ 前項の場合において、同項第２号に規定する０．０６平方キロメートルについては、人口密度、地域における諸事情等を勘案して増減させることができる。

⑤　配置人員の展望

団本部に所属する女性消防団員の拡充を図り、火災予防の普及啓発、住民に対する防災教育・応急手当指導など、女性消防団員のきめ細やかな活動により地域住民の安全・安心の確保に努めます。

また、機能別消防団員の拡充を図り、消防防災力の維持を進めていきます。特に、OB 消防団員及び事業所消防団員の拡充を図ります。

消防団員の配置定員再編計画

区分		配置人員			第1期	第2期	第3期
		定員	現状	計画	（R7年度～R16年度）	（R17年度～R26年度）	（R27年度～R36年度）
団本部		31	25	50	維持継続	女性団員の拡充	女性団員の拡充
第1方面隊		119		88			
	第1分団		26	22	維持継続	維持継続	2部から1部へ再編
	第2分団		28	22	維持継続	維持継続	2部から1部へ再編
	第3分団		37	22	維持継続	維持継続	2部から1部へ再編
	第4分団		22	22	維持継続	維持継続	維持継続
第2方面隊		93		66			
	第5分団		34	22	維持継続	維持継続	配置人員整理
	第6分団		29	22	維持継続	維持継続	配置人員整理
	第7分団		30	22	維持継続	維持継続	配置人員整理
第3方面隊		167		110			
	第8分団		28	22	試行運用 （2部制から1部制へ再編）	維持継続	維持継続
	第9分団		30	22	維持継続	維持継続	2部から1部へ再編
	第10分団		46	22	維持継続	3部から2部へ再編	2部から1部へ再編
	第15分団		31	22	試行運用 （2部制から1部制へ再編）	維持継続	維持継続
	第16分団		31	22	試行運用 （2部制から1部制へ再編）	維持継続	維持継続
第4方面隊		148		88			
	第11分団		37	22	維持継続	3部から2部へ再編	2部から1部へ再編
	第12分団		37	22	維持継続	3部から2部へ再編	2部から1部へ再編
	第13分団		37	22	維持継続	3部から2部へ再編	2部から1部へ再編
	第14分団		37	22	維持継続	3部から2部へ再編	2部から1部へ再編
第5方面隊		96		44			
	第17分団		46	22	維持継続	3部から2部へ再編	2部から1部へ再編
	第18分団		50	22	試行運用 （3部制から2部制へ再編）	維持継続	2部から1部へ再編
機能別消防団員		200		300			
	市役所		106	150	維持継続	拡充	拡充
	大学生		3	20	維持継続	拡充	拡充
	OB		17	60	維持継続	拡充	拡充
	事業所		20	70	維持継続	拡充	拡充
		854	787	746			

⑥　配置人員の試行運用

少子高齢化や人口減少、勤務形態の多様化などの社会情勢の変化による消防団員の担い手不足は深刻な問題であり、継続して消防団員の担い手不足が生じている地域（第８分団・第１５分団・第１６分団及び第１８分団）については、令和７年度と令和８年度の２カ年、試行運用期間の定員の考え方を基に人員を配置し、令和９年度に検証を経て、その結果を本計画に反映するものとします。

なお、下表に示す令和７年度からの配置人員は、最低人員を示すものであり、示してある人員を超えてはならないものではありません。

分団名	方面隊	定員	実員	令和7年(2025)	令和8年(2026)	令和9年(2027)	令和10年(2028)
第8分団	3	167	28	22名で試行運用		試行運用の検証 必要に応じて条例改正	
第9分団			30	維持継続			
第10分団			46	維持継続			
第15分団			31	22名で試行運用		試行運用の検証 必要に応じて条例改正	
第16分団			31	22名で試行運用		試行運用の検証 必要に応じて条例改正	
第17分団	5	96	46	維持継続			
第18分団			50	32名で試行運用		試行運用の検証 必要に応じて条例改正	

※試行運用期間の定員の考え方

・第８・１５・１６分団（分団長１名、副分団長１名、１車両５名×２倍＝１０名の２車両）　２２名

・第１８分団（分団長１名、副分団長１名、１車両５名×２倍＝１０名の３車両）　３２名

なお、試行運用期間は、気候変動や社会情勢に対応する人員は含まれておりません。

（2） 消防団車両・車庫の配置計画

① 30年後の将来を見据えた消防団車両の配置展望

令和６年４月現在の配置状況				
分団	部	種　別	車両総重量（kg）	登録年月
団本部		広報車	2,010	H15．6
1	1	ＣＤ－Ⅰ	3,400	R3．12
	2	〃	4,240	H28.10
2	1	〃	4,160	H29．9
	2	〃	4,290	H15．2
3	1	〃	3,430	R5．3
	4	〃	4,150	H19.12
4		〃	4,200	H25.10
5		〃	4,290	H15.11
6		〃	4,190	H30．7
7		〃	3,380	R5．3
8	1	〃	3,390	R1．10
	2	積載車	2,900	R6．2
9	1	ＣＤ－Ⅰ	4,230	H18.11
	2	〃	3,390	R5．3
10	1	積載車	2,540	H14.10
	2	ＣＤ－Ⅰ	4,180	H20.11
	3	〃	4,290	H15.11
11	1	〃	4,160	H29．9
	2	積載車	2,720	H20．1
	3	〃	2,720	R2．11
12	1	〃	2,660	H26．9
	2	〃	2,900	R6．2
	3	ＣＤ－Ⅰ	4,170	H22.12
13	1	〃	3,400	R3．12
	2	積載車	2,440	H17.10
	3	〃	2,440	H16.11
14	1	ＣＤ－Ⅰ	4,230	H18.11
	2	積載車	2,440	H16.11
	3	〃	2,770	H24．6
15	1	〃	2,440	H16.11
	2	ＣＤ－Ⅰ	4,630	H27．2
16	1	〃	4,190	H30．7
	2	〃	4,310	H17.11
17	1	〃	4,330	H21.12
	2	〃	3,390	R2．10
	3	〃	4,330	H21.12
18	1	〃	4,290	H24．2
	2	〃	3,390	R1．10
	3	〃	4,240	H28.10
方面隊		配備無し		

第１期	第２期	第３期

30年後の将来を見据えた配置状況		
分団	種　別	車両総重量（kg）
団本部	広報車	
1	ＣＤ－Ⅰ	3.5t未満
2	ＣＤ－Ⅰ	3.5t未満
3	ＣＤ－Ⅰ	3.5t未満
4	ＣＤ－Ⅰ	3.5t未満
5	ＣＤ－Ⅰ	3.5t未満
6	ＣＤ－Ⅰ	3.5t未満
7	ＣＤ－Ⅰ	3.5t未満
8	ＣＤ－Ⅰ	3.5t未満
9	ＣＤ－Ⅰ	3.5t未満
10	ＣＤ－Ⅰ	3.5t未満
11	ＣＤ－Ⅰ	3.5t未満
12	ＣＤ－Ⅰ	3.5t未満
13	ＣＤ－Ⅰ	3.5t未満
14	ＣＤ－Ⅰ	3.5t未満
15	ＣＤ－Ⅰ	3.5t未満
16	ＣＤ－Ⅰ	3.5t未満
17	ＣＤ－Ⅰ	3.5t未満
18	ＣＤ－Ⅰ	3.5t未満
各方面隊	資材搬送車	3.5t未満

② 消防団車庫・車両の配置再編

分団には、消防活動に必要な消防車両と資機材、それを保管する消防団車庫等を配備しています。

消防団車庫や消防車両の経過年数の長期化が顕著となっており、消防団組織の再編に合わせ施設の集約を図りながら適正な配置を進めてまいります。

また、土のうや簡易テント等の資機材を搬送する車両（車両総重量３．５㎏未満、普通免許で運転可能）を方面隊ごとに１台配備し増強を図ってまいります。

区分		車両台数		第1期	第2期	第3期
		現状	計画	（R7年度～R16年度）	（R17年度～R26年度）	（R27年度～R36年度）
団本部		1	1	維持継続	維持継続	維持継続
第1方面隊			1			資材搬送車を増強
	第1分団	2	1	維持継続	維持継続	2部制から1部制へ統廃合
	第2分団	2	1	維持継続	維持継続	2部制から1部制へ統廃合
	第3分団	2	1	維持継続	維持継続	2部制から1部制へ統廃合
	第4分団	1	1	維持継続	維持継続	維持継続
第2方面隊			1			資材搬送車を増強
	第5分団	1	1	維持継続	維持継続	維持継続
	第6分団	1	1	維持継続	維持継続	維持継続
	第7分団	1	1	維持継続	維持継続	維持継続
第3方面隊			1			資材搬送車を増強
	第8分団	2	1	2部制から1部制へ統廃合	継続維持	維持継続
	第9分団	2	1	維持継続	維持継続	2部制から1部制へ統廃合
	第10分団	3	1	維持継続	3部制から2部制へ統廃合	2部制から1部制へ統廃合
	第15分団	2	1	2部制から1部制へ統廃合	継続維持	維持継続
	第16分団	2	1	2部制から1部制へ統廃合	継続維持	維持継続
第4方面隊			1			資材搬送車を増強
	第11分団	3	1	維持継続	3部制から2部制へ統廃合	2部制から1部制へ統廃合
	第12分団	3	1	維持継続	3部制から2部制へ統廃合	2部制から1部制へ統廃合
	第13分団	3	1	維持継続	3部制から2部制へ統廃合	2部制から1部制へ統廃合
	第14分団	3	1	維持継続	3部制から2部制へ統廃合	2部制から1部制へ統廃合
第5方面隊			1			資材搬送車を増強
	第17分団	3	1	維持継続	3部制から2部制へ統廃合	2部制から1部制へ統廃合
	第18分団	3	1	3部制から2部制へ統廃合	継続維持	2部制から1部制へ統廃合

（3） 出動体制の見直し

消防団の出動は、「小山市消防団災害出動に関する規程（昭和56年3月28日、規程第10号）」に基づき出動していますが、組織再編に伴って、都度、出動区域や出動基準の見直しを図ってまいります。

（4） 女性消防団員の拡充

全国的に消防団員の減少が進む中、女性消防団員は年々増加しております。本計画においても女性消防団員の拡充を図り、火災予防の普及啓発、住民に対する防災教育・応急手当指導など、女性消防団員ならではのきめ細やかな活動により、高齢者や女性・子どもへの対応など地域防災力の向上、さらに、環境整備や役割の明確化を進め、より多くの女性が参加しやすい仕組みを図ってまいります。

（5） 機能別消防団員の強化拡充

市役所、大学生、OB、事業所を対象とした機能別消防団員の充実強化に努めます。

特に、OB 消防団員及び事業所消防団員の拡充を図ります。

OB 消防団員は、経験豊富な知識や技能を地域防災に役立て、新入団員の訓練指導のアドバイスや技術のノウハウを伝え、団員のスキル向上をサポートしてまいります。

事業所消防団員は、特定の技術や経験を活かして多様な人材が柔軟に消防団活動に参加し、認知度向上や活動環境の整備を進めることで、より強固な防災体制を築いてまいります。

※機能別消防団員とは、能力や事情に応じて特定の活動（災害時の後方支援活動、防火指導、救急指導及び広報活動）のみ参加する団員をいいます。時間帯を限定した活動や特定の災害等のみ活動し、消防団の活動を補完する役割を担っております。

（6） 消防防災力の維持

消防団組織の再編に伴い、分団を統廃合する場合は、その地域の消防防災力を維持するため、自治会や自主防災組織等の関連防火団体と意思疎通を図り、災害対応の連携強化を進めます。

特に、自主防災組織は地域の安全を守るために重要な組織であり、地域住民と密着した消防防災力の向上に努めてまいります。

さらに、地域の実情をよく把握し管理する分団や隣接する分団の意思を尊重するとともに、地域コミュニティとの調整を図りながら、方面隊長や分団長を中心に住民の合意形成を得られるよう努めてまいります。

（7） 装備品の拡充

平成26年2月に改正された「消防団の装備の基準」に基づき、消防団員の安全確保のための装備や双方向の情報伝達が可能な情報通信機器、救助活動用資機材等の配備を行ってまいりました。

引き続き、地域の実情や消防団員の要望等を踏まえながら、計画的に拡充を図ってまいります。

2 その他の対策

(1) 本部機能の強化

消防団本部は、団長、副団長、本部員及び本部団員で構成されており、団長は消防団の事務を総括し、団員の指揮監督する役割等を担っております。

複数の分団において連携した円滑な消防団活動を行うために、本部の権限や責任等を明確にしながら、機能の強化を進めてまいります。

(2) 分団機能の強化

分団は、活動隊の基本となる団員とそれらを指揮監督する分団長や副分団長で構成されており、災害対応や教育訓練、地域団体との連携、各種事業などを主体的に実施しています。

引き続き、分団における教育訓練の指導者を育成するとともに、団員が各種災害に従事できる体制を構築してまいります。

(3) 地域住民との合意形成について

消防団員の確保は、地域住民の理解と協力が欠かせません。そのため、地域住民に消防団員の役割を幅広く知ってもらい、若者や女性が参加しやすい環境促進を進めてまいります。

消防団施設（車両・車庫）の統廃合は、市の公共施設マネージメント計画なども視野に入れながら、地域防災力の低下を招くことなく、効率的な防災体制の構築に努めてまいります。

いずれも、地域住民の理解と協力が必要不可欠であることから、消防団幹部を中心に地域住民との合意形成が得られるよう慎重に進めてまいります。

(4) 常備消防との連携について

住民の安全・安心を確保するため、消防機関全体への期待は高まっています。こうした状況を踏まえ、消防団の持つ「要員動員力、地域密着性や即時対応力」を活かして、地域防災の中核を担う消防団と常備消防との連携を強化し、地域の防災力が低下することがないよう配慮しながら、持続可能な消防団組織再編に向け進めてまいります。